

文教厚生常任委員長報告

委員長 森元 秀一

文教厚生常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第50号 「令和4年度阿蘇市一般会計補正予算（第4号）について」

教育課所管分

委員 阿蘇小学校体育館設計業務委託料4千8百万円のうち、3千950万円は新築するための設計業務委託料として考えているのか。

学務係長 新築設計を想定した金額を計上しています。現在実施している専門家による緊急点検の結果を踏まえ必要な対策を行いますので、改修で事足りるようであれば、より安価となるものです。

委員 ICT教育活用補償金（授業目的公衆送信補償金）が、減額補正されている理由は。

学務係長 阿蘇市全体が過疎地域に指定されたことにより、小学校は児童1人当たり120円から60円、中学校は生徒一人当たり180円から90円と半額になったため、減額を行っています。

委員 総合型地域スポーツクラブの設立を新たな団体が希望していることから創設支援事業補助金が計上されているが、複数の団体がスポーツクラブを行う必要があるのか。

社会体育係長 既存の火の山スポーツクラブは、小学生から一般の方まで、幅広い年齢の方々が楽しく参加できる活動を実施しています。今回新たに創設を希望されている団体は、スポーツ競技の技術力向上を活動の目的としており、団体の趣旨が異なるため、新たに支援を計画するものです。

委員 食料費等の高騰に伴う学校給食材料費等助成金について、米飯食の回数を増やすことで少しでも保護者の負担が抑えられるような計画は考えられないか。

教育部長 これまでに同様の質問が市政報告会でもあっており、各校給食運営委員会へ意見を伝えます。運営委員会からは、『給食に

おいて米飯食とパン食の割合が週3・5回と1・5回であるのは、学校給食が単なる栄養補給ではなく食育の役割も担っており、パン食も含ませることで料理のバリエーションが広がること、また、何より子どもたちがパン食も楽しみにしていることなどから出された回数である。』との回答がありました。教育委員会としても、この回答を尊重したいと考えています。

委員 学校での生理用品の設置のための購入費用が計上されているが、本当に必要な人が使用できるようにするのか。

教育部長 設置については、中学校では校舎の女子トイレに常備し、また、小学校では保健室において養護の先生に相談対応も含めて配布をお願いするなど、誰もが使用できるように進めます。



学校給食

福祉課所管分
委員 旧坂梨保育園の解体に伴い、遊具も撤去されるのか。

福祉課長 利用可能な遊具は、新しい園舎へ移設しています。残された遊具は、現行法令の基準に合わない遊具や劣化している遊具であるため、旧園舎解体に合わせて処分する予定です。



旧坂梨保育園の遊具

議案第58号「令和4年度阿蘇市病院事業会計補正予算（第2号）について」

委員 電気設備の修理について、故障の原因は6月26日の落雷とのことだが、医療センターには避雷針があったと思うが、また、故障により診療業務へ影響はないか。

医療センター事務部長 敷地内に避雷針はありますが、被害を確認した業者によると、近隣の木や電柱に落ちた雷が、地面を伝って院外にある集中制御盤から院内の複数の電気設備に被害をもたらしたのではないとのことでした。また、照明のリモコンスイッチなどの不具合には手動で対応しており、今のところ診療行為自体への影響はありません。

委員 計上されている修繕費500万円は、修理後に保険からの充当が見込まれているのか。

医療センター事務部長 建物共済に加入しておりますので、そちらから賄われることとなります。

認定第1号「令和3年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

福祉課所管分

委員 障がい者の暮らしの支援の施策の中に、『障がい者とのふれあいの場の創設』とあるが、創設とはどのようなことを行うのか。

総合福祉係長 地域活動支援センター事業、相談事業センター事業、意思疎通支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業などにより、日中の活動場所などを提供しています。

認定第5号「令和3年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

委員 今後も新型コロナウイルス感染症の影響で、閉じこもりや交流機会の減少による健康被害などが心配される中、保険給付費の抑制のためにもより効果的な対策を講じる必要があるのでは。

要があるのでは。

ほけん課長 今回、新たな取組として、地域の身近な方々が体操している姿を撮影し、自宅にいてもそれらの動画を見ながら体操に取り組める環境づくりとなるよう、介護予防体操動画の作成を予定しています。

認定第12号「令和3年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」

委員 新型コロナウイルスの感染により入院される方について、当初は陽性であれば入院となっていたが、現在はどのような対応を行っているのか。

医療センター事務部長 持病があり医師から急変の恐れがあるため入院が必要だと判断された方、夏場で脱水症状を起こされた方、高齢者施設等でクラスターの発生により入院が必要だと判断された方などを主に受け入れています。常に酸素吸入が必要な方など重症の場合には、熊本市内の重症病床対応の病院で受入れとなります。

陳情第1号「消費税インボイス制度の適切な措置を求める意見書の提出を求める陳情書」

議事事務局から陳情の趣旨、税務課長から制度の概要説明があり、その後、ほけん課長から、「シルバー人材センターは、高齢化が進む地域社会においては、なくてはならない存在となっています。今回のインボイス制度が適用されれば、自主財源の確保が難しいセンターの運営に大きく影響することは明白であることから、意見書の提出をお願いしたいと考えます。」との意見がありました。

委員 このまま制度が導入されれば、シルバー人材センターの負担が増え、センターに支払う能力がなければ、結果的に市の負担となることを考えると採択すべきと考える。

以上のような審査を経た結果、陳情第1号は、採択すべきものとし、また、この陳情に対する意見書提出については、本会議で採択となった場合、文教厚生常任委員会からの委員会提出議案として提出することに決定しました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。